

平成28年

第3回日向市議会(定例会)議案

8月26日

日向市

# も く ろ く

議案第65号	日向市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	1
議案第66号	工事請負契約の締結について	2
議案第67号	平成28年度日向市一般会計補正予算（第2号）	別冊
議案第68号	平成28年度日向市介護保険事業特別会計（保険事業勘定） 補正予算（第2号）	別冊

## 日向市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

日向市病院事業の設置等に関する条例（平成18年日向市条例第16号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
<p>(病院事業の設置)</p> <p>第2条 市民の健康の保持増進に必要な医療を提供するため、病院事業を設置する。</p> <p>2 [略]</p> <p>3 診療科目は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 内科</p> <p>(2) 外科</p> <p>(3) 整形外科</p> <p>(4) <u>リハビリテーション科</u></p> <p>4 [略]</p>	<p>(病院事業の設置)</p> <p>第2条 市民の健康の保持増進に必要な医療を提供するため、病院事業を設置する。</p> <p>2 [略]</p> <p>3 診療科目は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 内科</p> <p>(2) <u>小児科</u></p> <p>(3) <u>外科</u></p> <p>(4) <u>整形外科</u></p> <p>(5) <u>リハビリテーション科</u></p> <p>4 [略]</p>

## 附 則

この条例は、平成28年10月1日から施行する。

平成28年8月26日 提出

日向市長 十 屋 幸 平

## 工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結する。

1. 契約の目的 日向中学校増改築事業 屋内運動場建設 建築主体工事
2. 契約の方法 事後審査型条件付一般競争入札
3. 契約の金額 271,080,000円
4. 契約の相手方 杉本・協栄 建設工事共同企業体

日向市向江町2丁目41番地  
杉本建設 株式会社  
代表取締役 杉本雅昭

日向市浜町3丁目108番地  
株式会社 協栄  
代表取締役 奈須勝彦

平成28年8月26日 提出

日向市長 十 屋 幸 平